

第 1 章 調査結果概要

1-1 犯罪被害者団体アンケート調査・代表者向け調査

1-1-1 団体の特徴

犯罪被害者団体は、特定の犯罪領域（例：殺人、交通事故、少年犯罪等）に絞って活動を行っている団体が多い。その活動の特徴は、比較的小規模であることが挙げられ、本調査に協力いただいた団体の中でも、年間予算規模数十万円～百数十万円、会員数数十名～数百名で活動を行っているところも少なくない。また、法人格を有していないところが多い、十分な事務所環境が整っていないところもみられる。

1-1-2 団体の活動実態

団体で実施している活動項目としては、ニュースレター・機関紙などの発行、ホームページの開設等の広報活動、交流会や自助グループ、勉強会・学習会、会員の裁判の傍聴・付き添い支援等の被害者支援活動、陳情・署名活動、シンポジウム等の社会啓発活動が、多くの団体で実施されており、一般的な活動とみることができる。一方、会員への生活資金・訴訟費用などの給付・貸与やインターネット掲示板の運営は実施している団体数が少ない。

平成 20 年度における活動実績をみると、広報活動ではニュースレター・機関紙は、1～2 カ月に 1 度の頻度で新しいコンテンツが送付されている。被害者支援活動では、交流会や自助グループ、勉強会・学習会は、いずれも年間 10 回程度の開催で、1 回当たり 10～20 名程度の参加者を集めている。裁判傍聴・付き添い支援も、被害案件の状況に応じ、年に 10 案件程度実施されている。社会啓発活動では、陳情・署名活動、シンポジウムが年間数度の頻度で実施されている。

注力している活動としては、社会に対する啓発活動、司法・立法・行政への現状改善に向けた要請活動、関係機関との連携、会員間の交流促進、被害者支援などを挙げる団体が多い。また、財政的な理由等から現在では実現していないが、今後充実させるべき活動としては、会員間の交流促進、事務所・専従者の拡充等が挙げられている。

財政状況は厳しく、事務所費用、交通費、郵送・通信費、集会会場借料等、極めて日常的な運営費用さえも負担となっている状況である。財源としては、会員・賛助会員からの会費、個人や企業等からの寄付等が中心となっている。

1-1-3 運営上の課題・支援ニーズ

仕事や家庭の都合で会の活動が十分にできないことや、後継者・リーダーが育たないこと等が運営上の課題として挙げられている。

行政支援としては、都道府県、市町村から、補助金交付等の資金援助や、ポスター・パ

シフの備付けや広報誌での取り上げ等の広報支援を得ている団体が多い。一方、国からの支援を受けている団体はあまり見られない。今後どのような行政支援を望むかについては、国には補助金、広報支援、都道府県や市町村にはこれらに加えて、事務所・会議室等の提供を望んでいる。また、警察には広報支援が望まれている。すなわち、補助金等資金的支援については国に対する期待が大きい一方、都道府県や市町村には活動拠点等を含め、より広範な支援を求めていることが分かる。また、全般的に広報支援への要望が強く、行政機関の協力により、団体の知名度向上を図りたいという意識が強い。

1-2 犯罪被害者団体アンケート調査・会員向け調査

1-2-1 団体に参加・入会した経緯

被害に遭われた時期、団体入会時期の両方が特定できる回答者について、被害遭遇から団体入会するまでの期間をみた結果、入会までの期間が短い回答者は、被害遭遇時期が比較的最近（2000年以降）であることが多い。

団体を知ることになったきっかけとしては、警察からの情報提供、インターネットでの情報収集、友人・知人からの紹介に加え、団体の広報活動、関係者からの情報提供、マスコミ等多岐にわたっている。入会時の心配事項としては、会費・活動費が高額ではないか、宗教や政治活動に勧誘されるのではないかなどが多く、一方、プライバシーが守られないのではないかなど、活動内容がよくわからないとの回答は少なかった。

団体に入会時における期待事項としては、役に立つ情報やアドバイス、同じ被害を受けた人と気持ちを語りたい、同じ被害にあう人を減らすための啓発活動や行政への陳情を行いたい等が多くみられた。また、実際に入会して満足した事項としても、上記3点が挙げられている。

1-2-2 団体での活動状況

多くの団体において行われている5活動（交流会、勉強会、裁判傍聴、シンポジウム、署名・陳情）についての会員の参加頻度（年間参加回数）は、勉強会が最も多く、次いで裁判傍聴、交流会となっている。これらの参加回数は年平均6～7回になっており、自らの知識向上のみならず、他者との交流、他者への支援についても積極的な参加行動がみられている。また、署名・陳情、シンポジウムも年間3～4回と、それらの実施回数が少ない割には頻繁な参加がみられており、総じて、回答者の活動状況は活発である。

会員が団体において行ってきた活動としては、各種の団体運営・事務活動支援、講演・執筆等による社会啓発活動、裁判傍聴付き添いや相談等の被害者支援活動、行政への陳情等が多く挙げられている。

1-3 犯罪被害者支援団体アンケート調査・代表者向け調査

1-3-1 団体の特徴

社団法人、NPO 法人等の法人格を有し、都道府県内を範囲に、広く犯罪被害全般を対象に活動としている団体が多い。比較的少数の常勤・非常勤職員と、多数のボランティアから成る数十人のメンバーを擁し、独立したもしくは共同の事務所を拠点として活動を行っているところが多い。メンバーのうち、通常事務所に在籍している人数は4~6人が平均的である。

1-3-2 団体の活動実態

多くの団体で、相談業務（電話相談、面接相談）、付添い支援、支援者向け研修会、広報業務（ホームページ、ニュースレター、シンポジウム等）の活動が実施されている。一方、訪問相談や自助グループ運営、陳情・署名活動、生活資金・訴訟費用等の給付を実施している団体はそれほど多くない。これらの活動を通じて、アンケート調査回答団体が、平成20年度に何らかの支援を提供した被害者及びその家族の実人数の平均値は224.5人となっている。注力している活動としては、広報・啓発活動、相談・カウンセリング業務、直接支援、自助グループ等が挙げられている。また、財政状況が改善すれば行いたい活動として、相談業務等の対応時間の拡大、対応地域の拡大を挙げる団体が非常に多い。

アンケート調査回答団体の平均年間予算規模は2,016万円。財源構成は団体により多様であるが、会員・賛助会員からの会費、行政からの補助金・委託費等が中核的な財源となっている。一方、財政状況については苦しいと回答する団体がほとんどであり、事務所費用、交通費、郵送・通信費、集会会場借料等、日常的な運営費用も負担となっている。そのため、交通費やその他の活動費を団体メンバーの負担に頼っているところも少なくない。財源確保に向け、啓発行事や企業訪問による寄付の呼びかけや、募金箱の設置を行っている。また、会員募集、委託事業獲得、チャリティイベント開催等、さまざまな試みを行っている。

1-3-3 運営上の課題・支援ニーズ

団体の存在が社会に知られていないこと、職員・ボランティアが少ないこと等が運営上困っている事項として挙げられている。行政機関からの支援としては、都道府県及び市区町村から、補助金、広報支援を、警察から研修会・講演会への講師派遣等の支援を受けている団体が多い。一方、国からの支援を受けている団体は少数である。今後の支援ニーズについては、補助金等資金提供に関するニーズが最も高く、次いで、広報支援ニーズが高くなっている。

1-4 犯罪被害者支援団体・支援員・相談員向け調査

1-4-1 団体に参加・入会した経緯

本アンケート調査に回答いただいた支援員・相談員が団体に参加・入会した時期としては、2003 年以降が多い。支援員・相談員の実質活動歴は 2～6 年程度が多いが、1 年未満の新人や 10 年以上のベテランまで多岐にわたっている。被害者支援活動を始めたきっかけとしては、メンバーから誘われて、知り合いに薦められて等、人づてによるものが多いが、求人広告や報道をみてというものも多い。役職としては、ボランティアが多く、非常勤職員、常勤職員は少数派である。年収水準としては、100 万円未満が半数以上を占める一方で、300 万円以上との回答は見られない。

1-4-2 団体での活動状況

団体が行っている活動として、研修会、相談業務、シンポジウム等啓発行事が多く挙げられている。支援員・相談員はそれらの活動に頻繁に参加している様子が見える。

被害者やその家族からは、支援活動に対して、「気持ちが楽になった」、「役に立つ情報がもたらえた」と感謝されたことがあるとする支援員・相談員は多いが、「生活上の困難が解決・改善された」と声をかけられたとの回答は半数程度である。また、「支援をしてもらえなかった」、「言葉遣いや態度に傷つけられた」と言われたことがない支援員・相談員は多いが、「支援が期待通りではなかった」との意見はややみられる。

支援員・相談員は、支援活動により、被害者やその家族の肉体的・精神的回復等に貢献できたと実感しており、また、支援活動にやりがいを感じている。支援員・相談員にとって、貢献意識とやりがい、この仕事に携わるモチベーションとなっている。

所属する団体に対する改善要請事項としては、支援活動についての助言・指導、支援員・相談員向けのメンタルケア等、質の高い支援を実施するための環境整備に関するものや、報酬・待遇の改善が挙げられている。

1-5 犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体インタビュー調査

先進的な取組を行っている全国 13 の犯罪被害者団体、被害者支援団体に対するインタビュー調査を行った。それぞれの団体が、設立趣旨や被害者の状況、財政状況等に応じた活動を精力的に展開している。それぞれの団体の活動を第 5 章（79 ページ）より紹介する。